

当薬局の行っているサービス内容

調剤基本料に関する事項

当薬局は『調剤基本料3イ』の施設基準に適合する保険薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項

後発医薬品調剤体制加算1の施設基準（数量割合80%以上）に適合する薬局です。
ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行ってています。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。

薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

連携強化加算に関する事項

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・第二種指定医療機関の指定
- ・新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知
- ・新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有
- ・災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施
- ・オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応
- ・要指導医薬品・一般用医薬品の販売

個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に進めていく観点から、領収書発行の際に、『個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書』を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

長期収載品の調剤について

2024年10月より、長期収載品（先発医薬品）の調剤を患者さんご自身が希望した場合、選定療養費として後発医薬品との差額の一部（1/4）の選定療養費が発生する事があります。選定療養費は保険給付対象外となります。制度の詳細については薬剤師にお尋ねください。

療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

容器代（容器の再利用は行っておりません。）

・ 200mL水剤容器 … 100円	・ 60mL遮光水剤 … 50円	・ 5g軟膏容器 … 30円
・ 300mL水剤容器 … 120円	・ 100mL遮光水剤 … 80円	・ 10g軟膏容器 … 30円
・ 500mL水剤容器 … 150円	・ 200mL遮光水剤 … 80円	・ 20g軟膏容器 … 40円
	・ 点鼻容器 … 30円	・ 30g軟膏容器 … 50円
	・ スポイド-ストレート … 25円	・ 50g軟膏容器 … 50円
	・ スポイド-先曲 … 30円	・ 100g軟膏容器 … 100円

希望に基づき服用時点ごとに薬を一包化する場合 … 7日分ごとに340円

薬局情報

薬局名	テンダー薬局
管理薬剤師	森岡 栄一
開局時間	月～火 8:30-18:00 水 8:30-13:00 木～金 8:30-18:00 土 8:30-12:30
休業日	日曜 祝日 年末年始 (12/31-1/3)